



問 南摩ダム事業（水道事業）の進捗状況は

答 令和5年度にダム本体完成、本水利権を獲得

上水道事業（下水道事業含む）は、一般会計からの繰出金の規模から町の将来の財政計画を左右する大きな問題であり、広域化を早急に進める必要があると考えるが。

問 南摩ダム事業の進捗状況と町の負担は。

上下水道課長 令和5年度に本体が完成し、令和6年度に湛水試験を予定しています。ダ

ム本体の町負担は、約15億7,000万円が見込まれ、最終的には金利を含めて約20億円を想定しています。水源地域整備事業に総額で約1億9,000万円、思川開発施設基金事業に約3,700万円が見込まれ、この2事業は令和6年度に完成予定です。

問 水利権が暫定水利権から本水利権になるとどうなるか。

上下水道課長 毎秒0.1トンの安定水利権を得ることになり、埼玉県水と合わせて1日最大1万1,500トンを給水できるようになります。

問 広域化についての進捗は。

上下水道課長 県域を越えた連携などさまざまな可能性を含め、県担当部局や関係機関と綿密な調整を図りながら進めているところです。

問 町道7号線の令和4年度から事業着手は

答 県の交付金事業として県と調整を図っていききたい

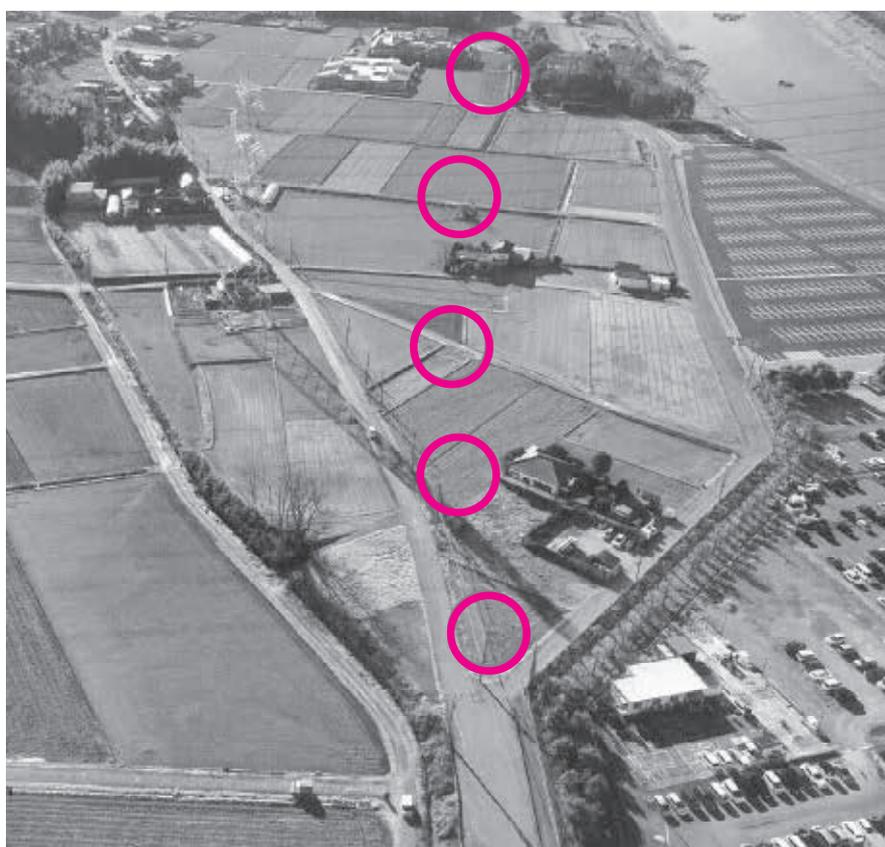
町道7号線について問う。

問 令和4年度から事業に着手するという答弁を過去にしているが、状況は。

町長 町内道路ネットワークの重要な道路だと考えています。県の補助交付額が厳しい中で、交付金事業への可能性について県と調整を図っていききたい。

問 都市計画道路の一部変更は可能か。

都市建設課長 技術的には可能です。都市計画道路なので、変更には時間を要すると思います。



町道7号線の計画路線